

一九世紀の商人・旅行者としての小津久足

青柳 周一

はじめに

参照いただければ幸いである。

一 干鰯問屋「湯浅屋与右衛門」としての小津久足

小津久足とは、きわめて多面的な存在である。伊勢国松坂（三重県松阪市）に本宅を置いて江戸で出店を經營した商家の当主にして、幾度もの旅を経験した練達の旅行者。その旅の経験に基づく、質量ともに当代随一の紀行文作家。本居春庭の下で詠歌に励み、後鈴屋門の重鎮にもなった人物。そして類い希な蔵書家でもあるといった風に、さまざまな顔を我々の前に見せている。こうした久足の個性の把握に努めながら近世史の中に位置づけ、その著作や和歌の歴史の価値を明らかにするには、改めて国文学と歴史学との共同研究が重要となるであろう。

本稿は、久足の多様な側面のうち、商人と旅行者としての特徴を幾分なりとも掘り下げ、『陸奥日記』のテキスト理解の一助とすることを旨とするものである。なお久足の文事については菱岡憲司氏が近年刊行した浩瀚な著書¹⁾において、現在の研究上の到達点が示されている。筆者も拙稿で『陸奥日記』の考察を試みており、あわせて

久足は、江戸小網町三丁目（東京都中央区日本橋）で干鰯魚粕魚油問屋を営む小津家の六代当主であった。その屋号を「湯浅屋与右衛門」という。ちなみに松坂には小津姓が多く、久足の小津家（与右衛門家）は江戸で紙・木綿問屋を經營した小津清左衛門家（小津産業株式会社および小津グループ各社の創業家）の別家である。

弘化三年（一八四六）に久足が著した『家の昔かたり』³⁾には、「天保六甲午年（実際には五年）、江戸大火にて（小網町の住居が）やけたり（中略）干鰯問屋のうち、橋本小四郎、久住五右衛門（五左衛門）両家ともに、この時深川へ転宅の企ありしかば、転宅せずしては便利もあしかるべしとて、かたぐい⁴⁾叟談となり、天保七丙申年四月廿六日に今の深川油堀通富久町にはうつりし也」とある（引用史料中の括弧内の注記と傍線は筆者による。以下全て同じ）。久足は天保七年（一八三六）に湯浅屋を小網町から深川富久町（江東

区深川)へと移転させたのであり、それから四年後(天保十一年)の『陸奥日記』でも、やはり「深川なる、なりはひ(生業)の家」から旅立っている。

なお『陸奥日記』には出発の様子が「なりはひの家のみより船にのりぬ」と記されているが、おそらく久足は富久町の裏手にあった堀(現在は埋め立てられて「亀堀公園」となっている辺り)から船に乗り、小名木川まで出て中川船番所へ向かったと思われる。

曲田浩和氏の論考⁽⁴⁾によれば、江戸で干鰯の取引が行われる干鰯場(銚子場・江川場・永代場・元場)はすべて深川に集中しており、天保期から嘉永期にかけては湯浅屋以外にも、多くの干鰯問屋がその深川へと移転している。同論考では湯浅屋と橋本・久住ら「仲間三軒」が、天保五年の大火後に深川へ揃って移転したことを示す史料も紹介されており、『家の昔かたり』の記述が裏付けられる。湯浅屋と橋本・久住は干鰯問屋として同じ銚子場(江川場)組に属し、天保期には「紀州・勢州領出稼六人」⁽⁵⁾ Ⅱ紀州藩領から江戸へ出店している六軒の問屋の一員として行動を共にする様子も見られ、経営上近い関係にあった。

あわせて曲田氏は、湯浅屋が明和九年(一七七二)に小網町で火事があった際には深川で仮宅を持ったものの、また小網町へ戻った事例から、明和期には深川ではなく小網町を本拠とし続ける意味があり、それが天保期には変化するのではないかと推測する。すなわち、江戸干鰯問屋が新興流通勢力である内海船と密接につながり、

また他業種の兼業化も進む(湯浅屋は一八世紀以来米穀問屋も営んだが、嘉永期以降は雑穀・荒物問屋も兼業している)といった状況から、問屋が深川の取引場と結びつきを強め、積極的介入が必要となった結果として、天保期以降に問屋自体が深川へ移転したと論じているのである。

『家の昔かたり』によれば、久足が当主となっていた時期の「佐久間町火事」(小泉祐次氏の翻刻文には「文化十二己丑年」とあるが、原本によれば文政十二年(一八二九)である。菱岡憲司氏のご教示による)でも小網町の店が類焼しており、この時にも「深川に転宅せん」の企⁽⁶⁾があったものの、「浄謙居士(四代当主新右衛門。久足の実父)」が「事をつまやかにするをきらひ、大きくとりひろぐることをこのまれし人」であり、「江戸市中よりして、江戸外深川にうつること、甚不承知」であったため、移転が頓挫したという。しかし、曲田氏の議論を参照するならば、四代当主個人の反対により諦めたというよりも、明和期と同様に、この頃には未だ深川移転を行う条件が十分整っていなかったのではなからうか。

いっぽう、久足は同書中において、四代当主の商人としての「器量」は認めており、深川の「銚子場」(銚子(千葉県銚子市)周辺の村々から集積された干鰯を主に扱った干鰯場)の蔵が類焼した際、富久町の土地を購入することで現地での評判を回復した件を評価している。この場所が、天保期に湯浅屋の移転先となるのである。なお久足は「商人はたゞ地面にまさる宝なし」「わが代に地面のあまた出

来たること、実によろこぶにたへたり」とも述べるように、土地に高い資産価値を見出し、その集積に努めていたようである。

また湯浅屋は、地元松坂では紀州藩から扶持を与えられて御用を務めているが、東北諸藩とも経営上深く結びついていた。たとえば嘉永六年（一八五三）には仙台藩による専売制度（「御国産仕法」）のもとで江戸表元方問屋を勤め、安政四年（一八五七）の同藩による国産品専売の仕法でも中心的な役割を担っている^⑥。さらに『家の昔かたり』には、八戸藩と湯浅屋の関係は「網方御とりあげにて国産」（文政二年以降の「御国政御主法替」による干鰯・べ粕などの国産品買上げ策のことか^⑦）となって以降は「不都合」な状態にあったが、湯浅屋とともに同藩へ出入りしていた「栖原久次郎」（先の「紀州・勢州領出稼六人」にも名を連ねる干鰯問屋）が没落して以降に良好となった（「わがたゞ一軒の支配となり（中略）六代め与右衛門（久足）代には、この御屋敷結構なる御得意となりぬ」とある。

ところで、久足は『陸奥日記』の旅の動機を「松島の景すゞろにみまほしくなりしかば」としか語っていないが、湯浅屋にとつて重要な意味を持つ銚子周辺および東北地方の現状を自分の眼で見て確かめようとする、商家の当主としての意識が働いていたことも想定し得る。ただし久足の紀行文には商用に関する具体的な記述はほとんど見られず、『陸奥日記』でも以下の①②③しかない。そのうち銚子については経営上の関心があったことを率直に表明しており（①）、当時の湯浅屋がこの地域と特に強い関係があったことが窺わ

れる。

①息栖神社（茨城県神栖市）の参拝を済ませた後、久足は「銚子ありの光景もみまほしく、はたそこには、なりはひ（生業）のことにつきてしたしき家もあれば」といった理由で、銚子の「盛岡屋何がし」の家を訪ねる。この「盛岡屋」は、南部問屋の盛岡屋権三郎^⑧である。銚子滞在中には、これも「なりはひのことにつきてゆかりある家々」から、鮮魚（「かたい・あんこなど」）の数々を贈られている。

②仙台・国分町の旅籠屋である小畑屋（太兵衛）に久足が泊まった際、「なりはひのことにつきて、すこしのゆかりある家」である「ますや何がし」から酒肴を贈られている。「ますや何がし」は、仙台藩の蔵元を務めた升屋平右衛門とも思われるが、確証がない。③帰路の栃木宿（栃木県栃木市）では、「われと主従のちぎり」のある「釜屋新助」という商人の家に一泊している。ここでは、「なりはひのことにつきてしたしき家」である「河内屋なにがし・釜屋なにがし」という商人もあわせて訪ねている。

二 一九世紀の旅行者としての小津久足

『陸奥日記』の冒頭に、「もとより青雲には心もかけず、べちにもとめもなけれど、たゞひとつのもともめあり。そのもともめといふは、名山水をさぐるのくせにて」という一文がある。近世の中後期

には、「山水之癖」「山川癖」「丘壑之癖」などと称される人びとが出現していた。こうした人びとは旅と風景を愛好し、現地へ足を運んで実際の風景を直に確かめるとともに、写実的な絵画や記録を遺した。近世における旅行の隆盛の中で、自然に対する実証的な観察眼と精神が次第に育まれたと言えるであろう⁹⁾。久足もまた自らの性向を「癖」として認め、その「癖」に促されるまま旅をくり返した一人であった。

久足は、『陸奥日記』の旅の頃には経験豊富な旅行者となっていた。たとえば旅程についても事前に慎重な検討を行っており、江戸から奥州へ向かうには「日光のかたをにかけて」（日光街道から奥州街道を）行くのが「よのつねのみち」——一般的なルートとしながらも、出発時期が旧暦二月末であり、道中の降雪も懸念されることから、浜街道を選択している。浜街道が通る現在の福島県浜通り地方は冬でも雪が少なく、比較的温暖である（暖流（黒潮）の影響などによる）ことは当時から知られていた。

いっぽう当時の旅行者は、現地の人びとにも支えられながら旅をしていた。久足もまた各地の名所を訪ねるに際して、しばしば現地で案内者を頼んだことが『陸奥日記』から読み取れる。銚子では前出の盛岡屋が「磯めぐり」の案内を自ら買って出ており、水戸（茨城県水戸市）では宿屋の主が久足に案内者を雇うよう勧めている。旅行者が大勢集まる松島（宮城県松島町）以外でも案内者は存在しており、久足は太田（茨城県常陸太田市）や桑折宿（福島県伊達郡

桑折町）、日光の鉢石町（栃木県日光市）などでも案内者を用いている。

このうち太田では「案内銭は百五十文」と定められていた。太田や鉢石町では案内を「なりはひのかたはし（本業以外の仕事）」（鉢石町）とする住民がいたが、それ以外にも久足は街道の茶屋や馬士などから名所や地名・地理についての情報を得ている。さまざまな職種の人びとが地元にあつて旅行者を案内できるようになっていたのであり、ここから近世の地域社会に対する住民自身の認識の深まりと広がりが見て取れる。

久足は奥州への旅の予習や、帰還後に『陸奥日記』を執筆する参考として、数々の文献にもあたっていた。それらは文中や頭注で引用され、巻末には松島についての紀行文の書名が約二〇篇列挙されている。まさしく参考文献一覧である。書籍文化の恩恵を存分に享受したという点でも、久足は近世という時代の刻印を強く受けた旅行者であった。

久足の読書経験と、旅先での史跡探訪との結びつきを窺うことができる事例として、『陸奥日記』から多賀城碑（宮城県多賀城市にあり、かつて歌枕「壺の碑」と同一視された）に関する二つの文章を引用しよう。

- ①「すべてこのあたり、昔の多賀城の跡にて（中略）「つぼのいしぶみ、この碑のことにはあらず。こは多賀城の門の碑なり」といふ説あれど、そはなま学者の、おのが才をうらんがため

に「考」、あるいは「論」など、ことごとくしく名づけて、益なきことをしるすのたぐひなれば、いづれにてもありぬべし。(中略) この碑はひとたび土中にうもれたりしを、仙台の城主、吉村の君の時、いたりふかき御みやび心よりして、ほり得させ給ひて、ふたたび世にはいでたる也。」

②「このあたりにては、小児を「わらし」といひ、「大道小道」といふことありて、よのつねにいふ三十六丁を「大道一里」といひ、六丁を「小みち」といふによりてなれば、今のよの陸奥歌とやいはまし。(中略) 六丁を一里といふは、古風なることにて、多賀城の碑文の道法にもかなへるは、をかし。」

①の後段で、久足は仙台藩五代藩主である伊達吉村の時期に碑が発見されたとしている。しかし、享保十年(一七二五)の細井広沢『観鷲百譚』では、これを四代藩主綱村の時期としており、文化年間(一八〇四〜一八)の山田聯(慥齋)「多賀城修造碑面考」では「義公よつて搜索し得出する所なるべし」と、碑の発見を徳川光圀の功績に帰す。¹⁰⁾

こうした伊達綱村や徳川光圀が登場する碑の発見伝承は、光圀が綱村に碑の雙鉤(文字の輪郭だけを墨の線で写しとること)を要請したこと(享保四年(一七一九)の佐久間洞巖『奥羽観蹟聞老志』などに記録される)が、碑が発見された経緯として受け止められる中で生じたようである。しかし久足は『陸奥日記』で光圀への深い敬慕をたびたび表明しているにも関わらず、①では彼に全く言及し

ていない。ここから、久足は光圀の登場する発見伝承自体に接していない可能性が高い。

伊達吉村を発見者とする伝承は、天明六年(一七八六)橋南谿『東遊記』後編や、享和元年(一八〇一)田宮仲宣『橘庵漫筆』などに見られる。このうち『東遊記』は、『陸奥日記』巻末の参考文献一覧にも挙がっている。いっぽう、同じ一覧で『東遊記』と並ぶ紀徳民『松島記行』(細井平洲『遊松島記』か)、半井通『松島記行』(和氣柳齋(半井行蔵)『松島紀行』)、沢元愷(平沢旭山)『漫遊文草』の「奥羽曆」(「游奥曆」)などには、碑の発見者の情報は記されていない。¹¹⁾ 以上から、久足は碑の発見についての知識を主に『東遊記』によつて得ていたと考えておきたい。

また②では、「六丁を一里」とするこの地域特有の距離の表現(大道一里が三六町、小道一里が六町)について、それは「多賀城の碑文の道法」とも一致すると述べられている。碑に記された里程を六町＝一里として解釈する説は、新井白石『北海隨筆』や、長久保赤水の宝暦十年(一七六〇)『東奥紀行』などに見られ、古川古松軒の寛政元年(一七八九)『東遊雜記』でも「水戸赤水先生の考を聞しに」と、『東奥紀行』の説を踏まえた考証がなされている。久足は『東奥紀行』と『東遊雜記』をともに読んでおり、これらに示される里程の解釈を受け入れていたのであろう。

ただし、赤水と古松軒は多賀城碑と壺の碑を別物とするが、久足は否定的であり、「こは多賀城の門の碑なり」と説く「なま学者」

を罵倒する(①)。これについては、まさに古松軒が『東遊雜記』で「今世にいふ壺の碑は、多賀城の門碑なり」と記している。

久足は紀行文中で貝原益軒とその著作にしばしば言及するが、『陸奥日記』については赤水の『東奥紀行』の影響にも注目すべきであろう。たとえば「阿伽井が嶽」(福島県いわき市平の関伽井嶽)の「竜灯」については「長久保赤水が『東奥紀行』にもいみじくかきて、図をもいたせれば」と、同書から知識を得たことを明言している。また松島にあっても、雄島について「墓碑、あるは俳人の碑などならびたり(中略)この碑(頼賢の碑)のみをのこして、外はとりすてまほし」と記すが、ここには『東奥紀行』の「傍に一小碯あり、面に芭蕉の朝夕の句を刻む、好事の徒の為す所なり、其の他石仏碑碣仏碑率堵婆の類、累々乎として相列る。(中略)殺風景に非ざるか、我若此国に当路せば車を下らずして先づ之を一掃せんと」(原漢文)という一文との関連性が見出せる。⁽¹²⁾

こうした赤水の「雄島観」は、遠山景晋が文化二(三年(一八〇五(六)の北方出張について著した『未曾有後記』(「赤水が言葉は理り余り有。我はたゞ一掃のみならず、墓碑造り戒名彫たる奴原をば首打切て捨んづ」)や、文政十年(一八二七)小宮山楓軒『浴陸奥温泉記』(「石仏戒名五輪塔俳諧碑オビタシク(中略)赤水紀行ニ是ヲ一掃セシコトヲ云ヘル、理リナリ」)にも影響を与えている。書籍は知識の源泉となるが、読み手が実際の風景と接する時の印象や感情を規格化もし得ることを、こうした事例は教えてくれる。

むすびにかえて

以上、本稿では小津久足の商人また旅行者・紀行文作家としての側面に検討を加えた。ただし久足自身は『陸奥日記』で、「かく陸奥かけて心のまゝに旅立しつゝ、露宿風餐のわづらひなきも、はたなりはひのかけにして」と、自分がこれほど自由に旅行できるのは「なりはひ(生業)」―商家の当主という裕福な境遇のおかげと認識していた。また「つかへある人は、さがりがたきゆゑもあれど、商人の身にては、なりはひのひまをぬすまば、漫遊はこゝろのまゝなるべし」と、主君に仕える武士と異なり、商人には「さがりがたきゆゑ」―移動を制約される理由が必ずしもなく、生業との折り合い次第で旅行は思いのままとも述べている。

すなわち久足自身は、商人であることと旅行者であることは密接に関連しており、むしろ商人であるからこそ旅行者でもいられると考えていたのである。久足の自己認識の基礎には、あくまで湯浅屋与右衛門という商人であったことが置かれていたのであろう。

また久足は、近世の商人が文化的にどれほど豊かな存在であり得たか、その可能性についても我々に示してくれている。彼は、彼自身が愛した『近世崎人伝』の著者である伴蒿蹊―近江国の八幡(滋賀県近江八幡市)に本拠を置く近江商人・扇屋伴莊右衛門家の五代

当主であった―なども比肩する、近世社会が生んだ文芸の巨人の一人であった。

注

- (1) 菱岡憲司『小津久足の文事』(べりかん社、二〇一六)。
- (2) 青柳周一「天保期、松坂商人による浜街道の旅―小津久足『陸奥日記』をめぐって」(平川新編『江戸時代の政治と地域社会 二 地域社会と文化』清文堂、二〇一五)。
- (3) 『家の昔かたり』については、小泉祐次「小津久足自筆稿本『小津氏系図』と『家の昔かたり』について」(『鈴屋学会報』五、一九八八)での翻刻を参照・引用した。
- (4) 曲田浩和「近世後期における問屋の深川移転について―材木・干鰯商を中心に」、『江東区文化財研究紀要』四、一九九三)。
- (5) 湯浅屋・橋本・久住の関係は、原直史『日本近世の地域と流通』(山川出版社、一九九六)、柚木学「天保期以降における菱垣廻船・樽廻船の動態」(『経済学論究』三〇―一、一九七六)などを参照した。
- (6) 仙台市史編さん委員会編『仙台市史 通史編五(近世三)』(二〇〇四)。
- (7) 菊池勇夫「文政天保期における八戸藩の藩政改革と農民闘争」(『史苑』三六一―、一九七五)。
- (8) 盛岡屋については、斎藤善之「近世における東廻り航路と銚子港町の変容」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一〇三、二〇〇三)参照。
- (9) 「山水癖」については、内山淳一「風景美への憧れ―記録と絵にみる山水癖」(仙台市博物館『特別展図録 江戸の旅―たどる道、えがかれる風景』、二〇一三)参照。
- (10) 以下、多賀城碑の発見伝承と里程の解釈については、安倍辰夫・平川南編『多賀城碑―その謎を解く「増補版」』(雄山閣、一九九九)参照。
- (11) 本稿では、早稲田大学図書館古典籍総合データベースおよび国立国会図書館デジタルコレクションによって確認した。
- (12) 近世紀行文に見られる雄島の風景の記録については、高橋陽一『近世旅行史の研究―信仰・観光の旅と旅先地域・温泉』(清文堂、二〇一六)参照。
- (13) 「庄右衛門」とも表記されるが、本稿では近江八幡市史編集委員会編『近江八幡の歴史 五 商人と商い』(二〇一三)に従った。